8　前三項の規定は、被災共用土地の面積が当該被災共用土地に係る被災区分所有家屋の床面積の十倍の面積を超える場合における法附則第十六条の二第三項の規定による当該被災共用土地に係る持分の割合の補正について準用する。この場合において、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句又は算式は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句又は算式に読み替えるものとする。

第五項の表の第一号		
当該被災共用土地の面積	当該被災共用土地に係る被災区分所有家屋の床面積の十倍の面積	
（1／A）×（（B×C）／D）	（1／A）×（（（B×E）／D）＋F×（（C－E）／G））	
D　当該被災共用土地に係る小規模住宅用地である部分の面積	D　当該被災共用土地に係る小規模住宅用地である部分の面積	
	E　当該被災共用土地に係る被災区分所有家屋の床面積の10倍の面積	
	F　当該被災共用土地に係る非住宅用地である部分に係る固定資産税の課税標準に相当する額	
	G　当該被災共用土地に係る非住宅用地である部分の面積	

第五項の表の第二号		
当該被災共用土地の面積	当該被災共用土地に係る被災区分所有家屋の床面積の十倍の面積	
（1／A）×｛B×（（C＋（200平方メートル×D－E×F））×（E×G－C））／（E×H－200平方メートル×I））｝／（1／G）	（1／A）×｛｛B×（（C＋（200平方メートル×D－M×F））×（（M×G－C）／（M×H－200平方メートル×I）））／J）＋K×（（M×G－C）／（M×H－200平方メートル×I））｝×（1／G）＋N×（（E－M）／O）｝	
（1／A）×（（B×E）／J）	（1／A）×（（（B×M）／J）＋N×（（E－M）／O））	
E×（F＋H）	M×（F＋H）	
L　当該被災共用土地に係る一般住宅用地である部分の面積	L　当該被災共用土地に係る一般住宅用地である部分の面積	
	M　当該被災共用土地に係る被災区分所有家屋の床面積の10倍の面積	
	N　当該被災共用土地に係る非住宅用地である部分に係る固定資産税の課税標準に相当する額	
	O　当該被災共用土地に係る非住宅用地である部分の面積	

第六項	
当該被災共用土地の面積	当該被災共用土地に係る被災区分所有家屋の床面積の十倍の面積

9　法附則第十六条の二第八項の規定の適用がある場合における第四項から前項までの規定の適用については、これらの規定中「被災共用土地納税義務者」とあるのは「特定仮換地等納税義務者」とするほか、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句とする。

第四項各号列記以外の部分		
附則第十六条の二第三項	附則第十六条の二第八項の規定により読み替えて適用される同条第三項	
附則第十六条の二第三項	附則第十六条の二第八項の規定により読み替えて適用される同条第三項	
被災共用土地	特定仮換地等	
同条第一項（同条第二項において準用する場合を含む。次項において同じ。）	同条第六項（同条第七項において準用する場合を含む。次項において同じ。）の規定により読み替えて適用される同条第一項	

第四項第二号		
被災共用土地	特定仮換地等	
附則第十六条の二第一項	附則第十六条の二第六項の規定により読み替えて適用される同条第一項	

第五項の表以外の部分		
被災共用土地の面積	特定仮換地等の面積	
被災共用土地に係る被災区分所有家屋	特定仮換地等に対応する従前の土地である被災共用土地に係る被災区分所有家屋	
附則第十六条の二第三項	附則第十六条の二第八項の規定により読み替えて適用される同条第三項	
同条第三項	同条第八項の規定により読み替えて適用される同条第三項	
被災共用土地に係る持分の割合	特定仮換地等に対応する従前の土地である被災共用土地に係る持分の割合	

第五項の表の第一号		
被災共用土地の面積	特定仮換地等の面積	
被災共用土地に係る次の	特定仮換地等に係る次の	
被災共用土地に係る共有持分	特定仮換地等に対応する従前の土地である被災共用土地に係る共有持分	
被災共用土地に係る特定共有持分	特定仮換地等に対応する従前の土地である被災共用土地に係る特定共有持分	
被災共用土地に係る固定資産税	特定仮換地等に係る固定資産税	
被災共用土地に係る小規模住宅用地	特定仮換地等に係る小規模住宅用地	
被災共用土地の面積	特定仮換地等の面積	